

## 添付書類

### 平成23年度〔平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで〕事業報告

#### 1. 保険持株会社の現況に関する事項

##### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

当年度の世界経済は、米国では設備投資や個人消費の増加等を背景に持ち直し傾向となる一方、欧州ではギリシャに端を発した政府債務問題の影響により景気が悪化しました。また、新興国では金融引き締めの影響等から成長率は鈍化しました。

わが国経済は、東日本大震災やそれによるサプライチェーンの寸断、円高の影響等により厳しい状況にある中で、景気は緩やかに回復しました。損害保険業界におきましては、新車販売台数は回復基調にあるものの、自動車保険の損害率が高止まりしていることや、国内外での大規模な自然災害の発生により、厳しい事業環境が続きました。また、生命保険業界におきましては、少子高齢化等を背景に個人保険の保有契約高の減少が続きました。

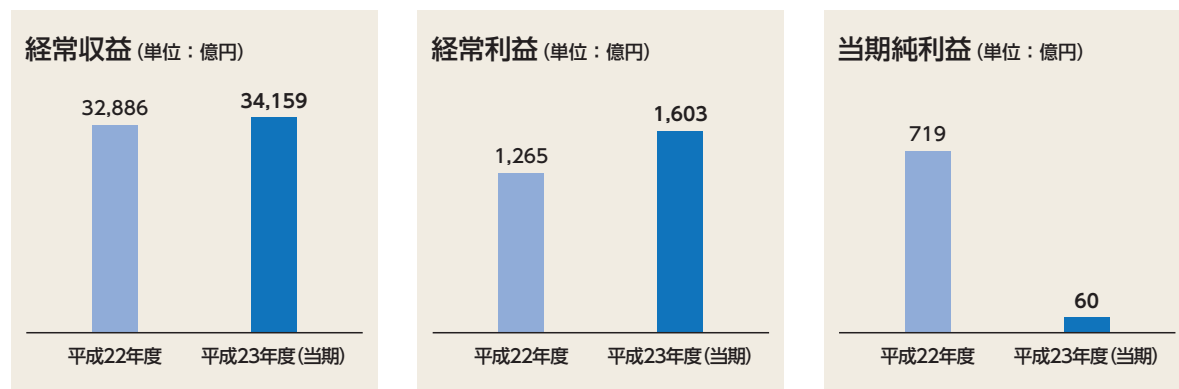
こうした状況の中、東京海上グループは、中期経営計画「変革と実行2011」の最終年度にあたり、商品・サービスや業務プロセスに関する品質の向上を起点とした持続的な成長の実現を目指し、国内損害保険事業の成長性・収益性の回復ならびに国内生命保険事業および海外保険事業の拡大に努めてまいりました。また、グローバルに競争力を発揮できる経営・管理態勢を構築するため、資本とリスクのバランスを適切にコントロールして財務の健全性を維持しつつ収益性を向上させる「リスクベース経営(ERM)」の高度化に向けた取り組みも推進しました。

東京海上グループは、東日本大震災で被災されたお客様の生活や事業の復旧に向け、全国から延べ約1万人の要員を投入し、代理店と一体となって迅速かつ適切な保険金支払に努め、本年3月までに20万件以上について支払等の手続きを完了しました。保険金のご請求は、なお継続しており、最後の1件まで適切にお支払いすることで、保険グループとしての社会的責任を全うしてまいります。

当社の連結決算につきましては、保険営業の伸展により売上高に相当する経常収益は増加したものの、台風12号および15号ならびにタイにおける洪水等の大規模な自然災害が

発生したこと、また、法人税率引き下げにより繰延税金資産の取り崩しが645億円発生したことなどにより、次のとおりとなりました。

区 分	平成22年度	平成23年度	前年度対比
経常収益(売上高に相当)	3兆2,886億円	3兆4,159億円	103.9%
うち保険引受収益	2兆8,740億円	2兆9,781億円	103.6%
うち資産運用収益	3,477億円	3,729億円	107.2%
経常利益	1,265億円	1,603億円	126.7%
当期純利益	719億円	60億円	8.3%



また、事業セグメントごとの経常収益および経常利益は、次のとおりとなりました。

事業セグメント	経常収益		経常利益	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
国内損害保険事業	2兆4,257億円	2兆6,633億円	1,045億円	2,057億円
国内生命保険事業	4,422億円	4,302億円	71億円	75億円
海外保険事業	5,399億円	5,302億円	144億円	△546億円
金融・一般事業	708億円	691億円	20億円	17億円

## ■国内損害保険事業

東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」といいます)の業績につきましては、正味収入保険料は1兆7,830億円と前年度に比べ2.3%の増加となりました。当年度

は、台風やタイの洪水等が発生しましたが、異常危険準備金の取り崩し等もあり、経常利益は2,121億円と前年度に比べ663億円の増加となりました。一方、当期純利益は、法人税率引き下げにより繰延税金資産の取り崩しが発生したことなどから、232億円と前年度に比べ775億円の減少となりました。

東京海上日動は、お客様のライフイベントや家族構成等にあわせて補償をひとつにまとめてご提供する、生損保一体型商品「超保険」の販売を推進しており、本年3月には「超保険」をご契約いただいている世帯が130万世帯を超えました。

また、昨年10月、損害保険業界初となる携帯電話でいつでも加入できる「1日自動車保険」を発売しました。この保険は、1日あたり500円または1,000円の保険料で、必要な日数分だけ加入できる新しいタイプの自動車保険です。特に若年層の保険加入率を向上させることで、無保険運転による事故を減らし、被害者保護に貢献してまいります。

さらに、本年1月、東日本大震災での経験を踏まえ、自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険車両全損時一時金特約」を発売しました。この保険は、地震・噴火・津波で自動車全損となったお客様が、新たに自動車を購入するための一定の資金を確保することを目的としております。

また、販売基盤を強化するため、明治安田生命保険相互会社と代理店委託契約を締結し、本年1月から、同社を通じて東京海上日動の自動車保険等を販売しております。

東京海上日動の資産運用に関しましては、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理の下、資産の流動性と収益の安定性を確保する方針で取り組みました。

日新火災海上保険株式会社の業績につきましては、正味収入保険料は1,366億円と前年度に比べ1.9%の増加となりました。また、経常利益は42億円と前年度に比べ16億円の増加となりましたが、当期純利益は前年度に比べ62億円減少して47億円の当期純損失となりました。

## ■国内生命保険事業

東京海上日動あんしん生命保険株式会社(以下「あんしん生命」といいます)の業績につきましては、「超保険」の販売を通じた生損保一体となった取り組みの強化や新商品の発売等により、新契約年換算保険料は573億円と前年度に比べ12.9%の増加となり、保有契約年換算保険料は4,194億円と前年度に比べ5.7%の増加となりました。また、経常利益

は269億円と前年度に比べ75億円の増加となり、当期純利益は68億円と前年度に比べ15億円の増加となりました。

あんしん生命は、昨年8月、就業不能リスクに対応した新医療保険「メディカルKit」を発売し、順調な販売実績を挙げました。また、過去に入院歴や持病があるなど健康に不安のある方もご加入いただけるよう引受基準を緩和した「メディカルKitラヴ」を本年1月に発売しました。

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社は、変額年金保険を中心に販売してまいりましたが、昨今の事業環境等を慎重に検討し、本年3月、全保険商品の新規販売を一時休止することを公表しました。同社の業績につきましては、新契約高は131億円となり、当年度末の保有契約高は2兆7,067億円となりました。また、経常損失は149億円となり、当期純損失は151億円となりました。

## ■海外保険事業

海外保険事業では、グローバルな成長とリスク分散の実現を目指して、積極的に事業を展開しました。

米国のフィラデルフィア社は、米国の損害保険市場が低成長で推移する中、特定の業種や顧客セグメントに特化した戦略を推進することにより、正味収入保険料は20億米ドル(1,581億円)と前年度に比べ3.1%増加しました。英国のキルン社は、自然災害の多発により一部で保険料率が上昇傾向にある中、引受を拡大したことにより、正味収入保険料は4.6億英ポンド(553億円)と前年度に比べ5.5%増加しました。再保険事業を営むトウキョウ・ミレニアム・リー社は、欧州大陸およびオセアニア市場において引受を拡大したことなどにより、正味収入保険料は5.3億米ドル(418億円)と前年度に比べ28.6%増加しました。一方、豪州の洪水、米国の竜巻、タイの洪水等、大規模な自然災害の多発により、海外保険事業全体では経常損失となりました。

また、世界最大の保険市場である米国において一層の成長を図るために、昨年6月に米国保険事業を統括する持株会社であるトウキョウ・マリン・ノースアメリカ社を設立するとともに、昨年11月には、米国ハワイ州の損害保険会社で最も歴史のあるファースト・インシュアランス・カンパニー・オブ・ハワイ社を100%子会社化しました。さらに、昨年12月、成長性および収益性に優れた米国の生損保兼営保険グループであるデルファイ社の買

取手続きを開始することについて、同社と合意しました。同社は、従業員の福利厚生に関する保険に強みをもち、自然災害リスクの引受が限定的であることから、この買収は東京海上グループのリスク分散の実現にも資するものであります。

新興国市場におきましては、東京海上グループがインドの有力金融サービス会社と合併で設立したエーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー社が、昨年7月に開業しました。また、東京海上日動火災保険(中国)有限公司は、中国における業容の拡大に向けて、昨年8月に江蘇支店を開設するとともに、中国国内で4拠点目となる北京支店の開設に向けた準備も行っております。

### ■金融・一般事業

金融事業に関しましては、東京海上アセットマネジメント投信株式会社による公的年金・企業年金等の運用受託や投資信託の設定・運用等、安定的な収益基盤であるアセットマネジメント事業(フィービジネス)を中心に取り組みました。一般事業に関しましては、人材派遣、不動産管理等の事業に引き続き取り組みました。

### ■CSR

東京海上日動は、お客様がWeb約款を選択された契約件数に応じて、マングローブ植林のための費用をNGOに寄付する「Green Gift」プロジェクトや、マングローブ植林プロジェクトを継続的に推進することにより「カーボン・ニュートラル」を実現しました。また、東日本大震災に伴う津波により被害を受けた東北の海岸林の再生プロジェクトを支援しております。こうした地球環境保護の取り組みが評価され、当社は、本年3月、企業の社会的責任を研究する米国のシンクタンクから「世界で最も倫理的な企業2012」の1社に選出されました。

### ■対処すべき課題

平成24年度の世界経済は、米国では景気の緩やかな回復が期待される一方、欧州では政府債務問題が引き続きくすぶっており、景気後退が懸念されます。また、新興国の一部では景気の拡大傾向が続くものの、そのペースは鈍化することが見込まれます。

わが国経済は、震災復興による内需の押し上げに加え、金融緩和効果が一定程度期待されることから、景気の持ち直し傾向が続くことが見込まれます。また、国内の保険市場

は、新車販売台数の回復など市場の拡大要素が見込まれる一方、少子高齢化や人口の減少の影響もあり、市場の先行きを見通しにくい状況にあります。

こうした状況の中、東京海上グループは以下の課題に取り組んでまいります。

東京海上グループは、平成24年度から、「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル保険グループ」をビジョンとする3カ年の新中期経営計画「変革と実行2014」をスタートしております。

この計画では、中核事業である国内損害保険事業の収益性の改善を図りつつ、業界ナンバーワンの成長を目指します。また、国内生命保険事業におきましては、魅力的な新商品の継続的投入や生損保一体となった取り組み等のさらなる進展により成長の継続を目指します。海外保険事業では、デルファイ社との経営統合を成功させるとともに、先進国と新興国におけるグループ各社の規模と収益の拡大を図ります。

また、自然災害に係るリスク管理の強化、政策株式の売却の継続、収益性の高い事業への投資等により、「リスクベース経営(ERM)」をさらに推進し、東京海上グループの強みである財務の健全性を維持するとともに、持続的な収益の拡大と資本効率の改善に向けた取り組みを強化します。

株主還元につきましては、安定的な配当等を通じた株主還元の充実に努める方針としており、利益水準の向上によりこれまで以上に配当の充実に図ってまいります。

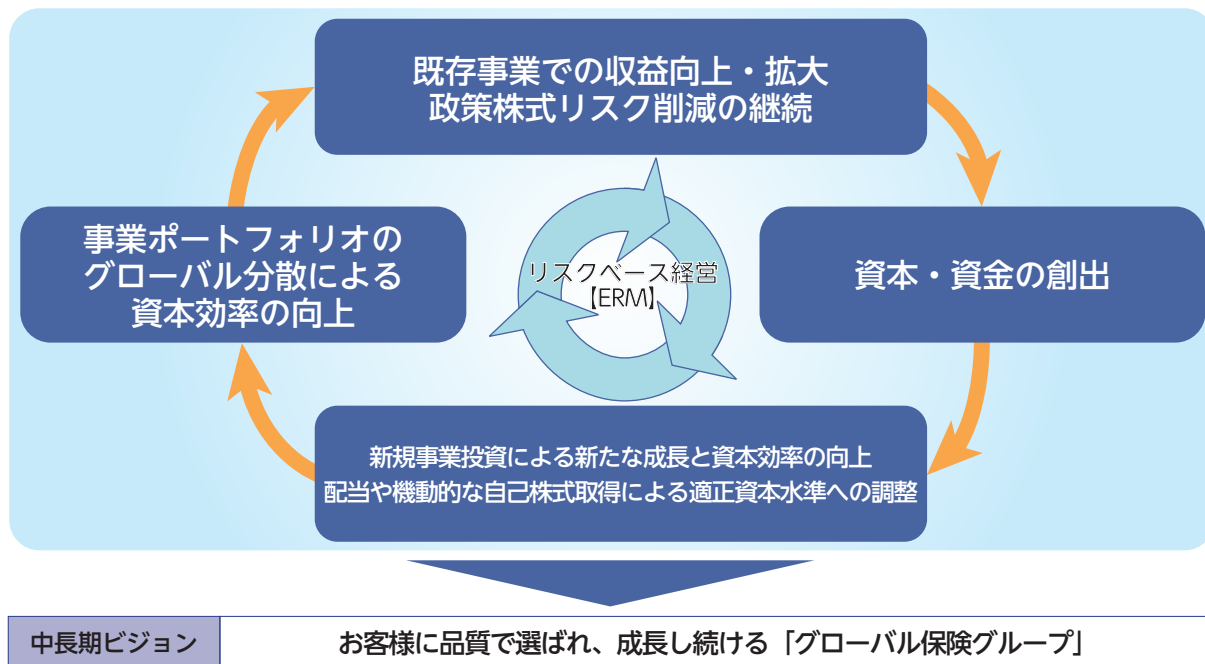
東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります所存でございます。株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

- (注) 1. 本事業報告(以下の諸表を含む)における金額および株数等は記載単位未満を切り捨てて表示、増減率等の比率は小数第2位を四捨五入し小数第1位まで表示しております。
2. 各事業セグメントの経常収益および経常利益として記載の数値は、連結損益計算書に計上する経常収益および経常利益として調整を行う前の数値であります。
3. 「年換算保険料」とは、各契約の全期間の払込保険料の総額(一時払契約については一時払保険料)を保険期間等で除して1年あたりの保険料に換算した金額をいいます。
4. 「フィラデルフィア社」とは、フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーションおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。「キルン社」とは、キルン・グループ・リミテッドおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。また、

「デルファイ社」とは、デルファイ・ファイナンシャル・グループ・インコーポレイテッドおよびその傘下の会社で構成する企業グループの総称をいいます。

5. フィラデルフィア社、キルン社およびトウキョウ・ミレニアム・リー社の正味収入保険料として記載の円貨額は、昨年12月末の為替相場による換算額であります。
6. 「Web約款」とは、紙の使用量を節減するため、「ご契約のしおり(約款)」を冊子ではなくホームページで閲覧する約款をいいます。
7. 「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動に伴い生じる二酸化炭素の排出量と、マングローブ植林等による二酸化炭素の吸収・削減効果の換算量が等しい状態をいいます。

### 【新中期経営計画「変革と実行2014」の全体像】



## (2) 企業集団及び保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

### イ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

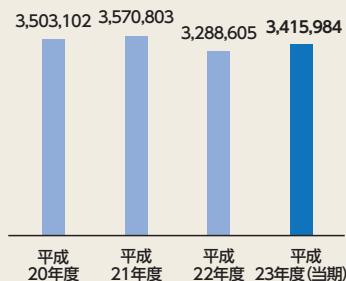
区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	3,503,102	3,570,803	3,288,605	3,415,984
連結経常利益	△15,128	203,413	126,587	160,324
連結当期純利益	23,141	128,418	71,924	6,001
連結包括利益	－	－	△196,554	△10,558
連結純資産額	1,639,514	2,184,795	1,904,477	1,857,465
連結総資産	15,247,223	17,265,868	16,528,644	16,338,460

(注) 連結包括利益につきましては、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、平成22年度より算出しております。

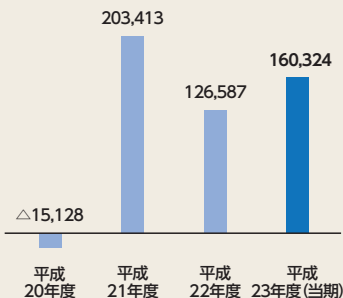
### ロ 保険持株会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	136,570	32,324	127,806	83,955
受取配当金	130,053	25,617	120,892	77,872
保険業を営む子会社等	129,134	25,082	120,156	76,017
その他の子会社等	919	535	735	1,854
当期純利益	117,197	44	80,226	62,110
1株当たり当期純利益	147円53銭	0円05銭	103円16銭	80円98銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	2,530,333	2,492,379	2,482,926	2,506,933
保険業を営む子会社等株式等	2,427,769	2,416,206	2,380,355	2,412,091
その他の子会社等株式等	68,246	61,436	62,457	71,558

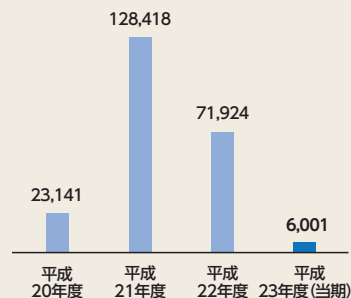
連結経常収益 (単位：百万円)



連結経常利益 (単位：百万円)



連結当期純利益 (単位：百万円)





### (3) 企業集団の主要な事務所の状況(平成24年3月31日現在)

#### イ 当社

事務所名	所在地	設置年月日
本社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	平成14年4月2日

(注) 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

#### ロ 子会社等

事業セグメント	会社名	事務所名	所在地	設置年月日	
国内損害保険事業	東京海上日動火災保険(株)	本社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	昭和19年3月20日	
		北海道			北海道支店 他6部支店
		東北			仙台支店 他9部支店
		関東			東京中央支店 他32部支店
		東海・北陸			愛知南支店 他24部支店
		関西			大阪南支店 他24部支店
		中国・四国			広島支店 他14部支店
		九州			福岡中央支店 他13部支店
	日新火災海上保険(株)	本社(東京本社)、さいたま本社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	明治41年6月10日	
国内生命保険事業	東京海上日動あんしん生命保険(株)	本社	東京都中央区銀座五丁目3番16号	平成8年8月6日	
	東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	本社	東京都品川区大崎二丁目1番1号	平成8年8月13日	
海外保険事業	フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション	本社	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	昭和56年7月6日	
	キルン・グループ・リミテッド	本社	英国・ロンドン	平成6年7月11日	

(次頁に続く)

事業セグメント	会社名	事務所名	所在地	設置年月日
金融・一般事業	トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド	本社	英領ケイマン諸島・ジョージタウン	平成9年12月4日

- (注) 1. 本表は子会社等のうち、主要なものについて記載しております。  
 2. 事務所名には、主要な事務所の名称を記載しております。  
 3. 所在地には、本社の所在地を記載しております。  
 4. 設置年月日には、会社の設立年月日を記載しております。

#### (4) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	前期末	当期末	当期増減(△)
国内損害保険事業	19,900名	20,381名	481名
国内生命保険事業	2,409名	2,358名	△51名
海外保険事業	5,902名	6,573名	671名
金融・一般事業	1,547名	1,519名	△28名
合計	29,758名	30,831名	1,073名

#### (5) 企業集団の主要な借入先の状況(平成24年3月31日現在)

事業セグメント	会社名	借入先	借入金残高
国内損害保険事業	東京海上日動火災保険(株)	シンジケートローン	170,000百万円

- (注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするものであります。

#### (6) 企業集団の資金調達の状況

国内損害保険事業を営む東京海上日動は、借入金の一部借換えを行うため、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより70,000百万円の資金調達を行いました。また、東京海上日動は、デルファイ社の買収資金の一部に充当するため、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより100,000百万円の資金調達を行いました。

#### (7) 企業集団の設備投資の状況

##### イ 設備投資の総額

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	9,494百万円
国内生命保険事業	394百万円
海外保険事業	2,165百万円
金融・一般事業	8,427百万円
合計	20,481百万円

- (注) 1. 金額には、当年度中の設備投資の総額を記載しております。  
 2. 金額として記載の円貨額には、外貨建の設備投資額の当社の決算日の為替相場による換算額が一部含まれております。

□ 重要な設備の新設等

該当ありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況(平成24年3月31日現在)

イ 親会社の状況

該当ありません。

□ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	損害保険業	昭和19年 3月20日	百万円 101,994	% 100.0	—
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区	損害保険業	明治41年 6月10日	百万円 20,389	% 100.0	—
東京海上日動あんしん生命保険(株)	東京都中央区	生命保険業	平成8年 8月6日	百万円 55,000	% 100.0	—
東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)	東京都品川区	生命保険業	平成8年 8月13日	百万円 68,000	% 100.0	—
東京海上ミレア少額短期保険(株)	横浜市西区	少額短期保険業	平成15年 9月1日	百万円 1,595	% 100.0	—
トウキョウ・マリン・ノースアメリカ・インコーポレイテッド	米国・デラウェア州・ウィルミントン	持株会社	平成23年 6月29日	千米ドル 0 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
フィラデルフィア・コンソリデイティッド・ホールディング・コーポレーション	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	持株会社	昭和56年 7月6日	千米ドル 1 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
フィラデルフィア・インデムニティー・インシュアランス・カンパニー	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	損害保険業	昭和2年 2月4日	千米ドル 3,599 (295百万円)	% 100.0 (100.0)	—
ファースト・インシュアランス・カンパニー・オブ・ハワイ・リミテッド	米国・ハワイ州・ホノルル	損害保険業	昭和57年 8月6日	千米ドル 4,272 (351百万円)	% 100.0 (100.0)	—

(次頁に続く)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
キルン・グループ・リミテッド	英国・ロンドン	持株会社	平成6年7月11日	千英ポンド 1,000 (131百万円)	% 100.0 (100.0)	—
キルン・アンダーライティング・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成6年6月13日	千英ポンド 0 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・ミレニアム・リー・ユーケー・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成2年10月30日	千英ポンド 125,000 (16,417百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・マリン・アンダーライティング・リミテッド	英国・ロンドン	損害保険業	平成20年10月27日	千英ポンド 0 (0百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トキオマリン・ブルーベル・リ・リミテッド	英領マン島・ダグラス	生命保険業	平成19年3月8日	百万円 14,000	% 100.0	—
トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッド	シンガポール・シンガポール	持株会社	平成4年3月12日	千シンガポールドル 561,714 千タイバーツ 542,000 (38,166百万円)	% 100.0	—
アジア・ジェネラル・ホールディングス・リミテッド	シンガポール・シンガポール	持株会社	昭和46年2月24日	千シンガポールドル 75,000 (4,902百万円)	% 92.4 (92.4)	—
トウキョウ・マリン・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	シンガポール・シンガポール	損害保険業	大正12年7月11日	千シンガポールドル 100,000 (6,537百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・シンガポール・リミテッド	シンガポール・シンガポール	生命保険業	昭和23年5月21日	千シンガポールドル 36,000 (2,353百万円)	% 85.7 (85.7)	—
トウキョウ・マリン・ライフ・インシュアランス・マレーシア・ベルハッド	マレーシア・クアラルンプール	生命保険業	平成10年2月11日	千マレーシアリンギット 100,000 (2,681百万円)	% 100.0 (100.0)	—
エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	インド・ムンバイ	生命保険業	平成21年11月25日	千インドルピー 1,500,000 (2,423百万円)	% 26.0 (26.0)	—
トウキョウ・マリン・セグラー・エス・エー	ブラジル・サンパウロ	損害保険業	昭和12年6月23日	千リアル 272,360 (12,253百万円)	% 100.0	—

(次頁に続く)

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
トウキョウ・ミレニアム・リー・リミテッド	英領バミューダ・ハミルトン	損害保険業	平成12年 3月15日	千米ドル 250,000 (20,547百万円)	% 100.0 (100.0)	—
トウキョウマリン・フィナンシャルソリューションズ・リミテッド	英領ケイマン諸島・ジョージタウン	デリバティブ事業	平成9年 12月4日	百万円 1,767	% 100.0 (100.0)	—

- (注) 1. 本表は子会社等のうち、重要なものについて記載しております。  
2. トウキョウ・マリン・ノースアメリカ・インコーポレイテッドは、重要性の基準に該当することとなったため、本表に記載しております。  
3. トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドの資本金のうち561,714千シンガポールドルは普通株式によるものであり、542,000千タイバーツは優先株式によるものであります。  
4. エーデルワイス・トウキョウ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、重要性の基準に該当することとなったため、本表に記載しております。  
5. 資本金の( )内に記載した円貨額は、当社の決算日の為替相場による換算額であります。なお、トウキョウ・マリン・アジア・プライベート・リミテッドについては、普通株式による資本金の換算額と優先株式による資本金の換算額を合算したものを記載しております。  
6. 当社が有する子会社等の議決権比率の( )内には、子会社の所有割合を内数で記載しております。

#### (9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
平成23年11月29日	<p>国内損害保険事業を営む東京海上日動は、平成23年11月29日付で、米国の大手保険グループが保有するファースト・インシュアランス・カンパニー・オブ・ハワイ・リミテッドの発行済株式の50%を取得いたしました。取得価額は、165百万米ドル(約127億円)であります。東京海上日動は、既に同社の発行済株式の50%を保有しており、この取得により、同社を完全子会社化いたしました。なお、対象会社の概要および株式取得の目的は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象会社の概要  社名：ファースト・インシュアランス・カンパニー・オブ・ハワイ・リミテッド  本社：米国・ハワイ州・ホノルル  事業内容：損害保険業</li> <li>・株式取得の目的  世界最大の保険市場である米国において、保険事業の規模および収益を拡大することを目的とするものであります。</li> </ul>

#### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況(平成24年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
石原 邦夫	取締役会長	東京海上日動火災保険株式会社取締役会長 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役(社外取締役) 第一三共株式会社取締役(社外取締役) 公益社団法人経済同友会副代表幹事	—
隅 修三	取締役社長(代表取締役)	東京海上日動火災保険株式会社取締役社長 社団法人日本損害保険協会会長	—
雨宮 寛	取締役副社長(代表取締役) 担当：国内事業企画部、 経営企画部、法務部	—	—
玉井 孝明	専務取締役(代表取締役) 担当：経理部、人事部、 内部統制部、リスク管理 部、監査部	東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	—
永野 毅	専務取締役(代表取締役) 担当：海外事業総括 海外事業企画部(北米、中 南米、欧州、中東、再保 険事業)	東京海上日動火災保険株式会社専務取締役	—
大庭 雅志	常務取締役 担当：財務企画部	東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	—
宮島 洋	取締役	日新火災海上保険株式会社取締役社長	—
伊藤 邦雄	取締役(社外取締役)	一橋大学大学院商学研究科教授 シャープ株式会社取締役(社外取締役) 三菱商事株式会社取締役(社外取締役) 曙ブレーキ工業株式会社取締役(社外取締役)	—
三村 明夫	取締役(社外取締役)	新日本製鐵株式会社代表取締役会長 株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役) 株式会社産業革新機構取締役(社外取締役) 株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締 役)	—
北沢 利文	取締役	東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締役社 長	—
佐々木幹夫	取締役(社外取締役)	三菱商事株式会社相談役 三菱自動車工業株式会社取締役(社外取締役) 三菱電機株式会社取締役(社外取締役) 株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役)	—

(次頁に続く)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
八木 利朗	常勤監査役	—	—
大橋 敏樹	常勤監査役	—	同氏は、東京海上日動あんしん生命保険株式会社において経理部門担当役員としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
福田 博	監査役(社外監査役)	弁護士	—
川本 裕子	監査役(社外監査役)	早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 伊藤忠商事株式会社取締役(社外取締役) ヤマハ発動機株式会社取締役(社外取締役) マネックスグループ株式会社取締役(社外取締役) 株式会社大阪証券取引所取締役(社外取締役)	—
堀井 昭成	監査役(社外監査役)	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所理事 ・特別顧問	—
上岡 哲雄	常勤監査役	—	平成23年6月27日辞任

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 石原邦夫氏は、平成24年4月26日付で公益社団法人経済同友会副代表幹事を退任しております。
3. 社団法人日本損害保険協会は、平成24年4月1日付で一般社団法人日本損害保険協会に移行しております。
4. 伊藤邦雄、三村明夫、佐々木幹夫、福田 博、川本裕子および堀井昭成の各氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員であります。

## (2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等
取締役	14名	256百万円
監査役	7名	99百万円
計	21名	356百万円

- (注) 1. 支給人数には、平成23年6月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名が含まれております。
2. 報酬等には、平成23年6月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名に対する報酬等が含まれております。

3. 報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は以下のとおりであります。平成23年6月27日開催の第9回定時株主総会において、監査役の新株予約権に関する報酬等は廃止されておりますが、監査役への支給額として記載の3百万円は、それ以前に付与されたものの当年度の費用計上額であります。

- ・取締役： 46百万円
- ・監査役： 3百万円
- ・計： 50百万円

4. 取締役および監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区 分	株主総会で定められた報酬限度額	
取締役	月額報酬等	月額 25百万円
	新株予約権に関する報酬等	年額 70百万円
監査役	月額報酬等	月額 12百万円
計	月額報酬等	月額 37百万円
	新株予約権に関する報酬等	年額 70百万円

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況(平成24年3月31日現在)

氏 名	兼職その他の状況
伊藤 邦雄 (社外取締役)	シャープ株式会社取締役(社外取締役) 三菱商事株式会社取締役(社外取締役) 曙プレーキ工業株式会社取締役(社外取締役)
三村 明夫 (社外取締役)	新日本製鐵株式会社代表取締役会長 株式会社日本政策投資銀行取締役(社外取締役) 株式会社産業革新機構取締役(社外取締役) 株式会社日清製粉グループ本社取締役(社外取締役)
佐々木幹夫 (社外取締役)	三菱自動車工業株式会社取締役(社外取締役) 三菱電機株式会社取締役(社外取締役) 株式会社三菱総合研究所取締役(社外取締役)
川本 裕子 (社外監査役)	伊藤忠商事株式会社取締役(社外取締役) ヤマハ発動機株式会社取締役(社外取締役) マネックスグループ株式会社取締役(社外取締役) 株式会社大阪証券取引所取締役(社外取締役)

(注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。

2. 株式会社大阪証券取引所は、当社株式の上場証券取引所であります。

3. シャープ株式会社、三菱商事株式会社、新日本製鐵株式会社、株式会社日清製粉グループ本社、三菱自動車工業株式会社、三菱電機株式会社および伊藤忠商事株式会社ならびにこれらの会社の子会社は、当社保険子会社と相当額の保険取引があります。



## (2) 社外役員の子な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
伊藤 邦雄 (社外取締役)	2年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会のうち10回に出席しました。	長年の研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
三村 明夫 (社外取締役)	1年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会のうち8回に出席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
佐々木幹夫 (社外取締役)	9カ月	同氏の取締役就任後、当年度に開催した9回の取締役会の全てに出席しました。	長年の企業経営を通じて培われた経営の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
福田 博 (社外監査役)	5年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会および11回の監査役会の全てに出席しました。	長年の外務公務員、外交官および最高裁判所判事としての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
川本 裕子 (社外監査役)	5年 9カ月	当年度に開催した11回の取締役会のうち10回に、また、11回の監査役会のうち10回に出席しました。	長年のコンサルティング会社での実務経験や研究活動等を通じて培われた企業経営に関する見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。
堀井 昭成 (社外監査役)	9カ月	同氏の監査役就任後、当年度に開催した9回の取締役会および9回の監査役会の全てに出席しました。	長年の日本銀行における役職員としての経験を通じて培われた見識に基づき、質問、提言等を行うことにより、監督機能を果たしております。

- (注) 1. 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。
2. 在任期間には、当年度末現在の在任期間を記載しております。
3. 取締役会等への出席状況および取締役会等における発言その他の活動状況には、社外監査役の監査役会への出席状況および監査役会における発言その他の活動状況についても記載しております。
4. 当年度に開催した11回の取締役会は全て定時取締役会であります。また、当年度に開催した11回の監査役会は全て定時監査役会であります。

### (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
伊藤 邦雄(社外取締役)	当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、左記の各氏と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
三村 明夫(社外取締役)	
佐々木幹夫(社外取締役)	
福田 博(社外監査役)	
川本 裕子(社外監査役)	
堀井 昭成(社外監査役)	

(注) 社外取締役または社外監査役との記載は、会社法施行規則第2条第3項第5号に定める社外役員であることを示しております。

### (4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険持株会社からの報酬等	保険持株会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	8名	52百万円	—

- (注) 1. 支給人数には、平成23年6月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および社外監査役1名が含まれております。
2. 保険持株会社からの報酬等には、平成23年6月27日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および社外監査役1名に対する報酬等が含まれております。
3. 保険持株会社からの報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は5百万円であります。
4. 支給人数および報酬等合計の内訳は以下のとおりであります。
- ・社外取締役 4名 25百万円
  - ・社外監査役 4名 26百万円

### (5) 社外役員の意見

該当ありません。

## 4. 株式に関する事項

### (1) 株式数(平成24年3月31日現在)

発行可能株式総数 3,300,000千株  
 発行済株式の総数 804,524千株(自己株式37,596千株を含みます)

### (2) 当年度末株主数 94,132名

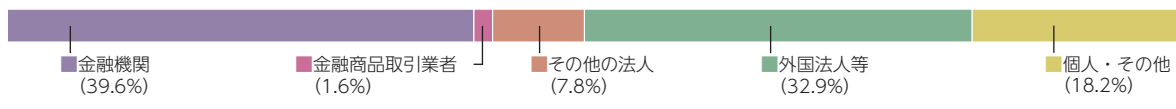
### (3) 大株主(平成24年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	46,744 千株	6.1 %
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	43,896	5.7
明治安田生命保険相互会社	19,179	2.5
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	18,202	2.4
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,695	2.0
ステートストリートバンク アンド・トラスト・カンパニー 505225	14,559	1.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 三菱重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	14,074	1.8
メロンバンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	12,228	1.6
モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシー	11,924	1.6
東海日動従業員持株会	11,634	1.5

- (注) 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託三菱重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株14,074千株は、三菱重工業株式会社が退職給付信託として信託設定した信託財産であります。  
 2. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR発行のため預託された株式の名義人であります。  
 3. 当社は、自己株式37,596千株を所有しておりますが、本表には記載しておりません。  
 4. 持株比率は、自己株式37,596千株を控除して計算しております。

### 所有者別株式分布状況

合計(100%)



<当年度末発行済株式総数 804,524千株>

## 5. 新株予約権等に関する事項

### (1) 事業年度の末日において保険持株会社の役員が有している当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く)	2005年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：取締役(社外役員を除く) 7個 社外取締役 0個 監査役 1個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式4,000株(新株予約権 1個につき500株) 2006年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：取締役(社外役員を除く) 4個 社外取締役 0個 監査役 4個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式4,000株(新株予約権 1個につき500株)	8名
社外取締役	2007年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：取締役(社外役員を除く) 38個 社外取締役 0個 監査役 29個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式6,700株(新株予約権 1個につき100株) 2008年8月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：取締役(社外役員を除く) 33個 社外取締役 0個 監査役 33個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式6,600株(新株予約権 1個につき100株)	3名
監査役	2009年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：取締役(社外役員を除く) 64個 社外取締役 6個 監査役 57個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式12,700株(新株予約権 1個につき100株) 2010年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：取締役(社外役員を除く) 120個 社外取締役 14個 監査役 42個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式17,600株(新株予約権 1個につき100株) 2011年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：取締役(社外役員を除く) 182個 社外取締役 21個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式20,300株(新株予約権 1個につき100株)	3名

(注) 1. 当社が発行している新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。

2. 2005年7月発行新株予約権は、旧商法第280条の20および同法第280条の21の規定に基づき、当社ならびに主要な子会社の取締役、監査役および執行役員(以下、あわせて「当社役員等」といいます)を対象に、特に有利な条件で発行されたものであります。本新株予約権の事業年度の末日の状況およびその概要は、以下のとおりであります。

【事業年度の末日の状況】

- ・新株予約権の数：41個
- ・新株予約権の目的たる株式の種類および数：普通株式20,500株(新株予約権1個につき500株)

【概要】

- ・新株予約権の発行価額：無償
  - ・各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額：株式1株当たり払込金額1円
  - ・新株予約権を行使することができる期間：新株予約権付与時から30年間
  - ・新株予約権の主な行使条件：新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
3. 2006年7月から2011年7月までに発行した新株予約権は、会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき、当社役員等を対象に、各社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により発行されたものであります。また、これらの新株予約権の事業年度の末日の状況およびその概要は、以下のとおりであります。

	事業年度の末日の状況		概要			
	新株予約権の数	新株予約権の目的たる株式の種類および数	新株予約権の払込金額 (新株予約権1個当たり)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の主な行使条件
2006年7月発行新株予約権	38個	普通株式 19,000株	2,013,506円	株式1株当たり 払込金額1円	新株予約権付与時から 30年間	新株予約権者である当社役員等は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
2007年7月発行新株予約権	262個	普通株式 26,200株	491,700円			
2008年8月発行新株予約権	620個	普通株式 62,000株	353,300円			
2009年7月発行新株予約権	1,447個	普通株式 144,700株	237,600円			
2010年7月発行新株予約権	1,949個	普通株式 194,900株	234,400円			
2011年7月発行新株予約権	2,221個	普通株式 222,100株	219,500円			

4. 各新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役・執行役員であった当社取締役および監査役は、それらの会社の取締役・執行役員として新株予約権を付与されており、事業年度の末日において当社取締役(社外役員を除く)および監査役が有しているその個数は以下のとおりであります。

- ・2005年7月発行新株予約権： 28個
- ・2006年7月発行新株予約権： 18個
- ・2007年7月発行新株予約権： 89個
- ・2008年8月発行新株予約権： 151個
- ・2009年7月発行新株予約権： 289個
- ・2010年7月発行新株予約権： 313個
- ・2011年7月発行新株予約権： 229個

## (2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険持株会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の数
使用人	2011年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：171個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式17,100株(新株予約権1個につき100株)	7名
子法人等の役員及び使用人	2011年7月発行新株予約権(株式報酬型ストックオプション) ・新株予約権の数：1,560個 ・新株予約権の目的たる株式の種類および数： 普通株式156,000株(新株予約権1個につき100株)	53名

- (注) 1. 当社が発行している新株予約権は、全て株式報酬型ストックオプションであります。
2. 2011年7月発行新株予約権のうち当社の使用人ならびに子法人等の役員および使用人を対象に、各社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された新株予約権を記載しております。なお、当社の使用人は、当社執行役員(当社の取締役兼務者を除く)であります。
3. 新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役・執行役員であった当社取締役が、それらの会社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された2011年7月発行新株予約権229個は、本表に含まれておりません。
4. 新株予約権の発行時点において当社の主要な子会社の取締役・執行役員であった当社執行役員(当社の取締役兼務者を除く)が、それらの会社における職務執行の対価である金銭報酬債権との相殺により付与された2011年7月発行新株予約権58個は、本表に含まれておりません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
あらた監査法人 指定社員：吉田 周邦 佐々木貴司 井野 貴章	117百万円	会計監査人が対価を得て行う非監査業務(公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務)の内容：国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザー・サービスおよび新連結決算システムの導入に伴う財務報告に係る内部統制の予備的検証

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査に関する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の一部に関する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、本表の当該事業年度に係る報酬等にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人に当社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は762百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

監査役会は、会社法第340条第1項に定める事由に該当する場合、その他現任の会計監査人の適否が問題となる状況がある場合には、会計監査人の解任または不再任について検討する。検討の結果、会計監査人を解任または不再任とする結論に至った場合には、自ら会計監査人を解任するか、あるいは取締役会に対して会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求する。

#### ロ 保険持株会社の会計監査人以外の監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

海外の子法人等は、あらた監査法人の提携先であるプライスウォーターハウスクーパース等の海外の監査法人等による計算関係書類の監査を受けております。

## 7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

## 8. 業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制基本方針」を策定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、年に1回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでおります。

「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.tokiomarinehd.com/>)に掲載しております。

## 9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

## 10. その他

該当ありません。



## 平成23年度(平成24年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	405,432	保険契約準備金	11,822,090
コーポレーション	128,391	支払備金	1,444,219
買現先勘定	304,931	責任準備金等	10,377,870
債券貸借取引支払保証金	58,753	社債	111,140
買入金銭債権	863,794	その他の負債	2,051,509
金銭の信託	3,163	債券貸借取引受入担保金	1,142,039
有価証券	12,229,159	その他の負債	909,470
貸付金	424,743	退職給付引当金	175,094
有形固定資産	303,819	役員退職慰労引当金	25
土地	144,356	賞与引当金	24,381
建物	137,455	特別法上の準備金	70,137
建設仮勘定	1,818	価格変動準備金	70,137
その他の有形固定資産	20,189	繰延税金負債	41,291
無形固定資産	320,145	負ののれん	110,964
ソフトウェア	4,786	支払承諾	74,359
のれん	243,091	負債の部合計	14,480,995
その他の無形固定資産	72,266	(純資産の部)	
その他資産	1,066,905	資本金	150,000
繰延税金資産	174,201	利益剰余金	1,104,810
支払承諾見返	74,359	自己株式	△109,418
貸倒引当金	△19,340	株主資本合計	1,145,391
資産の部合計	16,338,460	その他有価証券評価差額金	828,245
		繰延ヘッジ損益	22,780
		為替換算調整勘定	△156,812
		その他の包括利益累計額合計	694,213
		新株予約権	1,598
		少数株主持分	16,261
		純資産の部合計	1,857,465
		負債及び純資産の部合計	16,338,460

平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	3,415,984
保険引受収益	2,978,100
正味収入	2,324,492
取立積立	141,640
積立保険料等	60,800
生命保険料	344,550
責任準備金等	100,727
その他引受収益	5,888
資産運用収益	372,910
利息及び配当金収入	226,291
金銭的信託運用益	289
売買目的有価証券運用益	3,608
有価証券売却益	139,434
有価証券償還益	292
特別勘定資産運用益	52,693
その他の運用収益	11,100
積立保険料等運用益	△60,800
その他経常収益	64,974
負のれん償却額	10,250
持分法による投資利益	685
その他の経常収益	54,038
経常費用	3,255,660
保険引受費用	2,698,374
正味支払調査費	1,660,040
損害手数料及び集金	97,130
諸手数料	445,605
満期返戻金	256,028
契約者配当金	765
生命保険金等	155,113
支払備金繰入額	78,014
その他引受費用	5,676
資産運用費用	38,197
金銭的信託運用損	295
有価証券売却損	18,253
有価証券評価損	10,172
有価証券償還損	3,220
金融派生商品費用	1,998
その他運用費用	4,257
営業費及び一般管理費	515,563
その他の経常費用	9,375
支払利息	2,839
貸倒損	56
保険業法第113条繰延資産償却費	1,659
その他の経常費用	4,820
保険業法第113条繰延額	△5,850
経常利益	160,324

科 目	金 額
特別利益	4,901
固定資産処分益	3,132
負債のれん発生益	57
その他の特別利益	1,712
特別損失	11,962
固定資産処分損	2,542
減損	1,364
段階取得に係る差	2,762
持分変動損	113
特別法上の準備金繰入額	4,282
価格変動準備金繰入額	(4,282)
その他の特別損失	897
税金等調整前当期純利益	153,263
法人税及び住民税等	72,931
法人税等調整額	73,935
法人税等合計	146,866
少数株主損益調整前当期純利益	6,397
少数株主利益	395
当期純利益	6,001

(右上に続く)

# 平成23年度 （平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで） 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	150,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	150,000
<b>利益剰余金</b>	
当期首残高	1,135,510
当期変動額	
剰余金の配当	△38,343
当期純利益	6,001
自己株式の処分	△30
連結範囲の変動	2,089
持分法の適用範囲の変動	△88
その他	△327
当期変動額合計	△30,699
当期末残高	1,104,810
<b>自己株式</b>	
当期首残高	△109,749
当期変動額	
自己株式の取得	△38
自己株式の処分	368
当期変動額合計	330
当期末残高	△109,418
<b>株主資本合計</b>	
当期首残高	1,175,760
当期変動額	
剰余金の配当	△38,343
当期純利益	6,001
自己株式の取得	△38
自己株式の処分	338
連結範囲の変動	2,089
持分法の適用範囲の変動	△88
その他	△327
当期変動額合計	△30,369
当期末残高	1,145,391
<b>その他の包括利益累計額</b>	
<b>  その他有価証券評価差額金</b>	
当期首残高	822,481
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,763
当期変動額合計	5,763
当期末残高	828,245

(右上に続く)

科 目	金 額
<b>繰延ヘッジ損益</b>	
当期首残高	16,483
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,297
当期変動額合計	6,297
当期末残高	22,780
<b>為替換算調整勘定</b>	
当期首残高	△128,181
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28,631
当期変動額合計	△28,631
当期末残高	△156,812
<b>新株予約権</b>	
当期首残高	1,426
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	171
当期変動額合計	171
当期末残高	1,598
<b>少数株主持分</b>	
当期首残高	16,506
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△244
当期変動額合計	△244
当期末残高	16,261
<b>純資産合計</b>	
当期首残高	1,904,477
当期変動額	
剰余金の配当	△38,343
当期純利益	6,001
自己株式の取得	△38
自己株式の処分	338
連結範囲の変動	2,089
持分法の適用範囲の変動	△88
その他	△327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,642
当期変動額合計	△47,012
当期末残高	1,857,465

(注) その他の主な内訳は、在外連結子会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額であります。

## 平成23年度(平成24年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>22,924</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,040</b>
現金及び預金	2,324	未払金	401
前払費用	0	未払費用	224
未収入金	20,571	未払法人税等	46
未収消費税等	23	未払事業所税	9
その他の	4	預り金	14
		賞与引当金	331
		その他の	11
<b>固定資産</b>	<b>2,484,008</b>	<b>固定負債</b>	<b>202</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>277</b>	長期未払金	16
建物	202	退職給付引当金	185
車両運搬具	11	<b>負債合計</b>	<b>1,242</b>
工具、器具及び備品	64	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>0</b>	<b>株主資本</b>	<b>2,504,091</b>
電話加入権	0	資本金	150,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,483,729</b>	資本剰余金	1,597,942
関係会社株式	2,483,650	資本準備金	1,511,485
その他の	78	その他資本剰余金	86,457
		<b>利益剰余金</b>	<b>865,567</b>
		その他利益剰余金	865,567
		別途積立金	732,275
		繰越利益剰余金	133,292
		<b>自己株式</b>	<b>△109,418</b>
		<b>新株予約権</b>	<b>1,598</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,506,933</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,505,690</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>2,506,933</b>

# 平成23年度 〔平成23年 4月1日から 平成24年 3月31日まで〕 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金 額	
営	業 収 益		
	関係会社受取配当金	77,872	<b>83,955</b>
	関係会社入手料	6,083	
営	業 費 用		
	販売費及び一般管理費	6,256	<b>6,256</b>
営	業 利 益		<b>77,699</b>
	業外収益		
	受取利息	1	<b>48</b>
	有価証券利息	12	
	未払配当金除斥益	33	
	その他	0	
営	業 外 費 用		
	雑支	0	<b>0</b>
特	経 常 利 益		<b>77,747</b>
	別 損 失		
	固定資産売却損	0	<b>15,158</b>
	固定資産除却損	143	
	関係会社株式評価損	15,015	
	税引前当期純利益		<b>62,588</b>
	法人税、住民税及び事業税	3	<b>477</b>
	法人税等還付税額	△29	
	法人税等調整額	503	
	当 期 純 利 益		<b>62,110</b>

# 平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	86,487	732,275	109,525	△109,749	2,480,024
当期変動額							
剰余金の配当					△38,343		△38,343
当期純利益					62,110		62,110
自己株式の取得						△38	△38
自己株式の処分			△30			368	338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△30	—	23,767	330	24,067
当期末残高	150,000	1,511,485	86,457	732,275	133,292	△109,418	2,504,091

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,426	2,481,451
当期変動額		
剰余金の配当		△38,343
当期純利益		62,110
自己株式の取得		△38
自己株式の処分		338
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	171	171
当期変動額合計	171	24,239
当期末残高	1,598	2,505,690

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

### あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 吉田 周邦 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木貴司 ㊟  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井野 貴章 ㊟  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成24年5月16日

東京海上ホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

#### あらた 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 周 邦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 々 木 貴 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 野 貴 章 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京海上ホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、東日本大震災への対応状況も含め、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびあらた監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役、監査役および内部監査部門その他の使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あられた監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

東京海上ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	八木利朗	㊟
常勤監査役	大橋敏樹	㊟
監査役	福田博	㊟
監査役	川本裕子	㊟
監査役	堀井昭成	㊟

(注) 監査役 福田 博、川本裕子、堀井昭成は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

## ご参考

### コーポレート・ガバナンス方針

当社は、グループの経営理念に沿って、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。

そのために、当社は、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社として東京海上グループ各社を適切に統治してまいります。

なお、当社は、事業環境の変化等に対応して、本コーポレート・ガバナンス方針を見直してまいります。

#### I. 当社の統治機構

##### 1. 取締役会

###### (1) 取締役会・取締役の役割

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。

各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

###### (2) 取締役会の構成

取締役数は、10名程度とします。

このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。

###### (3) 取締役の任期

取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

##### 2. 監査役・監査役会

###### (1) 監査役・監査役会の役割

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

###### (2) 監査役会の構成等

監査役数は、5名程度とします。

このうち、原則として過半数を社外監査役とします。

#### 3. 指名委員会・報酬委員会

##### (1) 指名委員会・報酬委員会の役割

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会・報酬委員会を設置します。

指名委員会においては、次の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- 当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員の選任・解任
- 当社および主な事業子会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件

報酬委員会においては、次の事項を審議し、取締役会に対して答申します。

- 当社および主な事業子会社の取締役・執行役員の業績評価
- 当社および主な事業子会社の役員報酬体系および水準

(注) 「事業子会社」とは、当社が議決権の過半数を直接有する会社をいいます。以下同じ。

##### (2) 指名委員会・報酬委員会の構成

指名委員会・報酬委員会は、各々5名程度の委員で構成します。

原則として、両委員会とも、過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

#### II. 役員報酬体系

##### (1) 決定に関する方針

当社および主な事業子会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とします。

- 役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保します。
- 業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化します。
- 経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対

する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たします。

- 経営目標に対する従業員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図ります。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

### (2) 当社の役員報酬体系

常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬(会社業績および個人業績に連動します)および株式報酬型ストックオプションで構成します。

非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。

監査役に対する報酬は、定額報酬のみで構成します。

### (3) 主な事業子会社の役員報酬体系

主な事業子会社の役員報酬体系は、原則として当社と同じ体系とします。

## Ⅲ. 事業子会社統治の仕組み

### (1) 事業子会社の統治方法

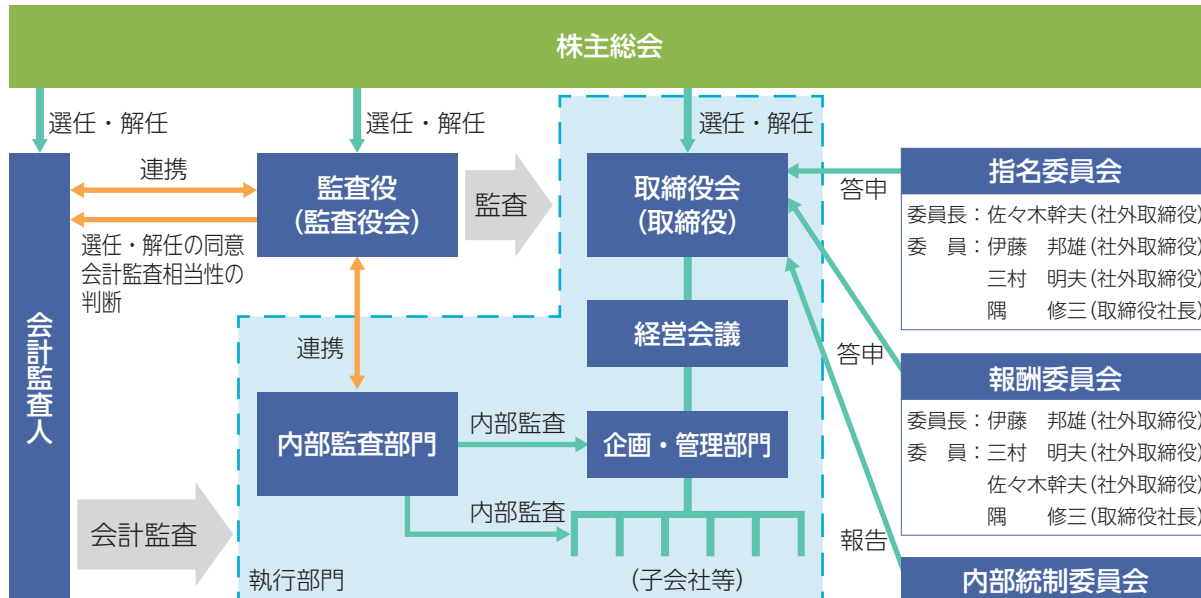
当社は、事業子会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項を、グループの各種基本方針で規定し、これらに基づく体制の構築・運用を通じて事業子会社を統治します。

### (2) 事業子会社の業績評価

当社は、経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度により、毎年、主な事業子会社の業績評価を行い、その評価結果を当該事業子会社の役員報酬に反映させます。

以上

## コーポレート・ガバナンス体制の概要



## 東京海上日動における東日本大震災への対応

## 「東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト」の支援

東京海上日動は、平成24年3月、公益財団法人オイスカが推進する「東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト(※)」に1,000万円を寄付しました。今後は、経済的支援とともに社員によるボランティア活動等の人的支援を行っていきます。

また、平成24年3月3日に開催した、東京海上日動の主催する「Green Gift コンサート～22世紀に森を贈ろう～」の会場で、オイスカと協力して本プロジェクトへの募金活動も行いました。

(※) 津波により壊滅状態にある仙台平野の海岸林の再生に向け、種苗の生産拡大、植栽および育林を推進するとともに、被災地域での雇用を創出し、「東北にもう一度白砂青松を取り戻すこと」を目指すプロジェクト。



## 社員・代理店によるボランティア

東京海上日動は、平成23年11月より、岩手県遠野市が取り組んでいる「三陸文化復興プロジェクト(※)」に協力しています。

遠野市において、東京海上グループ各社の社員・代理店やその家族が、被災した博物館の文化財および図書館の資料の修復作業等を行っています。また、被災した学校図書室や公立図書館へ本を届けるために、全国から寄せられた献本(平成24年3月末現在約26万冊)を整理するボランティア活動を行っています。

(※) 東日本大震災の発生直後から三陸沿岸部の後方支援活動を継続している遠野市が、がれき撤去や仮設住宅建設等の物理的支援と並行して取り組んでいる、地震・津波によって破損または汚損した書物や文化財を復旧し、三陸沿岸部の文化・歴史・心の復興を目指すプロジェクト。



上記のほかにも、平成23年5月より、岩手県大槌町、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市、宮城県気仙沼市等において、東京海上グループ各社の社員・代理店やその家族が、復興に向けた支援活動を行っており、ボランティア参加人数は約440名(平成24年3月末現在)となっています。



## CSRの取り組み

## マングローブ植林事業の取り組み

東京海上日動は、平成11年より植林を開始し、東南アジア7カ国、インド、フィジーの計9カ国で累計7,000ヘクタールを超える植林を実施しました(平成24年3月末現在)。

東京海上グループは、地球や人々の生活を守り、様々な恵みをもたらすマングローブを「地球の未来にかける保険」と位置づけ、マングローブ植林事業を100年間継続することを目指して取り組んでおります。

マングローブは、二酸化炭素を吸収し多く蓄えることにより地球温暖化の防止に役立っています。また、その周りには豊かな生態系が生まれ、人々に魚やカニなどの生活の糧をもたらすことから、マングローブは「命のゆりかご」と呼ばれています。



## 「エコマークアワード2011」銀賞の受賞

東京海上日動は、財団法人日本環境協会が主催する「エコマークアワード2011」において銀賞を受賞しました。受賞にあたっては、東京海上日動の自動車保険が金融商品として初めて「エコマーク(※)」認定を取得した平成22年12月以降、「エコマーク」認定商品の普及活動および「エコマーク」認定商品を通じた地球環境保護の取り組みが評価されました。

(※) 財団法人日本環境協会がISO14020・ISO14024に基づき平成元年から実施しているエコマーク事業において、商品・サービスのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品に付与される環境ラベル。



## 「1日自動車保険(ちょいのり保険)」が2011年日経優秀製品・サービス賞「最優秀賞」を受賞

日本経済新聞社が、毎年1回、特に優れた新商品・新サービスを表彰する2011年日経優秀製品・サービス賞で東京海上日動の「1日自動車保険(ちょいのり保険)」が「最優秀賞」(日経ヴェリタス賞)を受賞しました。

「1日自動車保険(ちょいのり保険)」は、親や友人の自動車を運転する際に、1日あたり500円または1,000円の保険料で、必要な日数分だけ加入できる新しいタイプの自動車保険です。



# 1日だけクルマを 借りたい人が、 1日だけ入れる 自動車保険が なかった。

クルマの乗り方が変わってきました。  
自動車保険も変わらなくては、そう思いました。  
借りたクルマを運転する時も。お出かけの直前でも。  
ケータイからサッと入れる。  
そんな、気軽な自動車保険ができました。  
無保険運転で事故にあう人をゼロに近づけたい。  
私たちはクルマと人の幸せな関係を、  
今日も考え続けています。




乗る日だけ入る。  
**1日自動車保険**  
【ちょいのり保険】



日経優秀製品  
サービス賞を  
受賞しました。

【2009年】【2009年】の2タイプよりお選びいただけます。  
※スタートアップは2012年3月1日中から対象です。  
※既払い済かやまだ未返却の高圧洗浄機は自動車の代償品です。



東京海上日動

TOKIO MARINE  
Quality 東京海上グループ

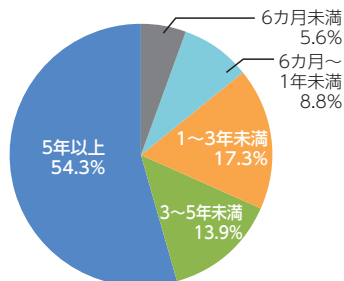
東京海上日動(日経優秀製品・サービス賞)センター 電話03-3501-7111 年報11巻1年報11巻

## 「株主さま向けアンケート」結果ご報告

株主の皆さまにおかれましては、「第10期中間報告書」(昨年12月に発送)において実施した「株主さま向けアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございました。アンケートにおいて頂戴したご意見は、今後の事業活動の参考にさせていただきます。

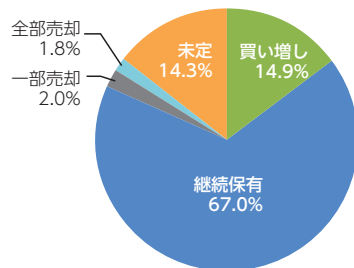
以下にアンケート結果の一部をご報告します。

### ■当社株式の保有年数をお知らせください



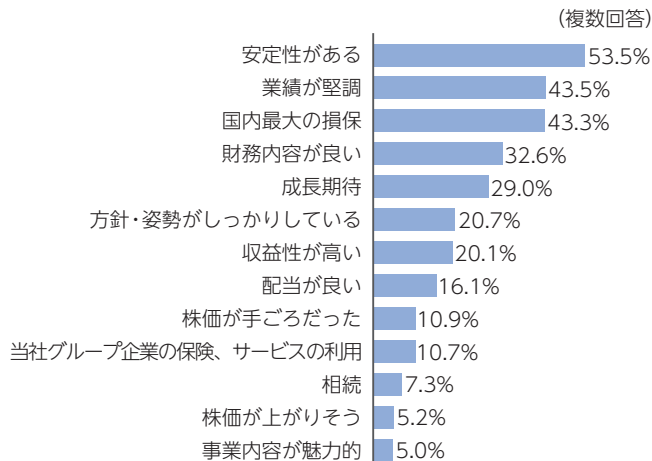
「5年以上」の長期にわたって保有されている方が54.3%となっております。

### ■当社株式に対して 今後どのような方針をお持ちですか



「継続保有」と「買い増し」を合計すると81.9%となり、多くの方が今後も保有されるご意向であることがうかがえます。

### ■当社株式をどのような理由で取得されましたか



「安定性がある」「業績が堅調」「国内最大の損保」のご回答が上位を占めました。

### アンケートでいただいたご意見の一部をご紹介します。

- ・今後も業界のリーディングカンパニーとして健全な経営の維持と強固な利益体質の強化に注力してもらいたい。
- ・国内市場が厳しい状況が続く中、海外展開に期待する。
- ・社会貢献活動を一層強化し、社会から尊敬の念を持って評価される会社になって欲しい。
- ・1日自動車保険(ちよいのり保険)に期待している。
- ・海外保険事業について、今後の成長機会を確保する観点から期待している。
- ・マンガローブ植林事業がとても興味深かった。





## 株主メモ

- 事業年度：4月1日から(翌年)3月31日まで
- 基準日：定時株主総会 3月31日  
：期末配当 3月31日  
：中間配当 9月30日
- 公告方法：電子公告により行います。  
：ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができ  
：ない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
- 上場取引所：東京証券取引所および大阪証券取引所
- 単元株式数：100株
- 株主名簿管理人および  
特別口座の口座管理機関：三菱UFJ信託銀行株式会社
- 郵便物送付先および  
電話照会先：三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部  
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号  
電話 0120-232-711 (通話料無料)
- ：お受け取りになられていない配当金のご請求につきましては、三菱UFJ信託銀行にお申し出  
：ください。なお、当社定款の定めにより、お支払開始日から満5年を経過した配当金につきま  
：してはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願い申し上げます。

### ■株式関係の各種手続きについて

住所変更、配当金受取方法の指定・変更、単元未満株式の買取・買増請求などのお手続きのお申出先は、以下のとおりとなります。

一般口座(証券会社の口座)に記録された株式……………お取引の証券会社にお申し出ください。

特別口座(三菱UFJ信託銀行の口座)に記録された株式(※)……………三菱UFJ信託銀行にお申し出ください。

(※)株券電子化実施(平成21年1月)までに、お手持ちの株券を証券会社を通じて証券保管振替機構にお預けにならなかった場合などが該当します。

# 株主総会会場 ご案内図

会場：パレスホテル東京 2階 「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

☎ (03) 3211-5211



交通機関のご案内：都営地下鉄 ●三田線

東京メトロ ●千代田線 ●半蔵門線 ●丸ノ内線 ●東西線

JR 「東京駅」 丸の内北口より 徒歩8分

「大手町駅」

C13出口より徒歩2分



東京海上ホールディングス株式会社



この印刷物は環境にやさしい「ベジタブルインキ」を使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

